

平成 25 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名	調布市教育委員会
--------	----------

概 要

モデルスクールの概要（平成 25 年 12 月現在）

	モデルスクール名	幼児児童生徒数	教職員数
1	調布市立調和小学校	603 名	42 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

- ・ 市内の通級指導学級の拠点校の 1 校として、通級指導学級担任による巡回指導を行い、市内全小・中学校の特別支援教育の推進に大きく寄与している学校である。
- ・ 校内研究において、心理・医療・福祉等の専門家を招き、指導・助言を仰ぎながら研究と修養に励んでおり、障害のある児童生徒等に対する教職員の理解が進んでいる。
- ・ 児童数は約 600 人で、その 1 割程度の児童に個別の教育支援計画及び個別の指導計画が作成され、特別支援委員会を中心に、学校全体で障害のある児童に対する配慮や支援を行っている。
- ・ 通常の学級の中には、発達障害のある児童だけではなく、肢体不自由や知的障害に該当する児童も在籍しており、全教職員が、ユニバーサルデザインを意識した授業づくりを目指している。

2. 取組の概要

【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

- ・ 検証委員会を年 2 回開催し、モデルスクールで実践している合理的配慮の内容及び成果を検証するとともに、学内での基礎的環境整備についても検討した。
- ・ インクルーシブ教育システム構築モデル事業実施要項を作成し、合理的配慮協力員の位置付けや役割について明確化した。
- ・ 市内全小・中学校の保護者向けの啓発リーフレットを作成・配布し、インクルーシブ教育システム構築モデル事業についての周知活動を行い、学校や地域に対して障害のある児童生徒等への支援の重要性について理解啓発を図った。
- ・ 通級指導学級の指導内容をより効果的なものに高めるべく、適宜指導・助言等を行った。

- ・ 調布市内の全ての学校で特別支援教育を推進するため、モデルスクールの通級指導学級が拠点となって、通級指導学級担任による巡回指導等を実施し、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援体制づくりに取り組んだ。
- ・ 定期的に担当指導主事がモデルスクールを訪問したり、校内委員会(校内検討委員会)に参加したりして、取組の進捗状況を把握し、モデルスクールに対して指導・助言した。

【モデルスクールとして行った取組】

- ・ 校内検討委員会を毎月 1 回開催し、対象児童の個別の教育支援計画及び個別の指導計画を活用しながら、合理的配慮の内容を検討した。
- ・ 校内検討委員会のメンバーを、校長、学級担任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、合理的配慮協力員、担当指導主事及び保護者とした。
- ・ 当該児童や保護者等に対して、アンケート等による実態把握を行い、モデルスクールにおいてどのような支援が必要なのかを検証した。
- ・ 担当指導主事と合理的配慮協力員を中心として、学校で実施できる合理的配慮について検討し、具体的な方法や内容について校内委員会で提案・検討した。
- ・ 3 人の合理的配慮協力員が校内検討委員会に出席し、合理的配慮の実施について、助言を行った。
- ・ 校内検討委員会では、当該児童に提供した合理的配慮の内容を検証し、成果や課題、改善策などを取りまとめ、市内全小・中学校に報告書として配布した。
- ・ 対象児童に対する効果的な指導を検討するため、通級指導学級と連携し、タブレット型情報端末機を用いた指導方法を開発・研究した。
- ・ 都立特別支援学校のセンター的機能や、必要に応じて心理・医療・福祉等の外部専門家からの指導・助言を活用した。

3. 成果及び課題

【成果】

- ・ 市内全小・中学校の保護者に啓発リーフレットを配布し、インクルーシブ教育システム構築モデル事業についての周知活動を行ったことにより、保護者・地域の理解が進み、合意形成に基づく就学先決定に至るケースが増えた。
- ・ 当該児童に提供した合理的配慮の成果をまとめた報告書を、市内全小・中学校長に説明・配布したことにより、全ての学校において、インクルーシブ教育システムに係る理解が進んだと同時に、特別支援教育に対する意識が高まった。
- ・ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成・活用し、合理的配慮の内容を保護者及び医療・福祉等の関係諸機関と共有できたことから、効果的な支援に向けた協議を充実させることができた。

- ・ 合理的配慮協力員の役割を明確にし、他の学校からの支援要請に対しても対応できるように調整したりした。それによって、モデルスクールだけでなく、専門的な見地からの指導や助言を必要とする全ての学校における、校内委員会体制づくりや個別の指導計画の作成率の向上など、校内支援体制の改善が図られた。

【課題】

- ・ 合理的配慮を提供する上での基盤となる基礎的環境整備において、モデル校の全学級が、ユニバーサルデザインの視点に立ち、誰にとっても分かりやすい授業を推進していく体制づくり及び共通理解を図ること。
- ・ 当該児童への合理的配慮として行った学習内容の変更・調整について、その評価や効果について継続して検証していくこと。
- ・ 通級指導学級と連携した支援体制づくりや関係機関との連携を強化すること。
- ・ 学校や地域に対して、障害のある児童生徒等への支援の重要性についての理解啓発を更に促すとともに、地域全体での意識の高揚を図ること。
- ・ 合理的配慮を提供する際には、学習支援員等の効果的な活用の仕方を検証していくこと。